

※緊急度  
 I：原則1年以内に速やかな対策を実施  
 II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施  
 ・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

地方公共団体名	優先実施 対象延長 [km]	目視調査実施 済み延長 [km]	打音調査等実 施済み 延長 [km]	目視調査・打音調査等の結果							空洞調査の結果	
				緊急度 I と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査 等において緊急度 I または II と判定されなかった延 長)	判定未了延長 (打音調査等の未 実施延長を含む)	未了延長	空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫 入試験、管路内からの空洞調査等)	空洞が確認された箇所数 (空洞があることが確定した 箇所数)
				緊急度 I の要対策延長 [km]	緊急度 II の要対策延長 [km]	[km]	[km]					
千葉県銚子市	2.517	2.517	1.663	0	0	0.853	0.281	1.663	0	0	0.853	0